

袖ヶ浦市 人口ビジョン  
人口推計【2019 年度版】

令和2年3月

袖ヶ浦市

## 目 次

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| I. 袖ヶ浦市人口ビジョン（平成28年2月策定）         | 2 |
| 1. 人口ビジョンの策定背景                   | 2 |
| 2. 人口ビジョンの位置づけ                   | 2 |
| 3. 対象期間                          | 2 |
| 4. 人口の現状分析等を踏まえた課題               | 2 |
| （1）人口増加の勢いと今後の趨勢                 | 2 |
| （2）少子高齢化の確実な進行                   | 3 |
| （3）産業動向と雇用・就労環境                  | 3 |
| （4）袖ヶ浦市の特徴的な取組みと人口との関連性          | 4 |
| 5. 人口の現状分析と課題を踏まえた本市の目指すべき将来の方向性 | 4 |
| 6. 人口推計における目標                    | 5 |
| （1）基本目標                          | 5 |
| （2）前提とする指標                       | 5 |
| II. 袖ヶ浦市人口ビジョン 人口推計【2019年度版】     | 6 |
| 1. 袖ヶ浦市の人口推計結果                   | 6 |
| （1）総人口                           | 7 |
| （2）年齢3区分人口割合                     | 8 |

### 袖ヶ浦市人口ビジョン 人口推計【2019年度版】の策定にあたって

#### I. 袖ヶ浦市人口ビジョン（平成28年2月策定）

現在の人口等の見通しが策定時点における推計と大きく乖（かい）離していないことや、人口減少への取組みは、長期的な視点に立ち、継続的に取り組むことが重要であるという国の考え方を踏まえ、平成28年2月に策定した袖ヶ浦市人口ビジョンに示している袖ヶ浦市の目指すべき将来の方向性及び前提とする指標について見直しは行わないことから、その内容を掲載しています。

#### II. 袖ヶ浦市人口ビジョン 人口推計【2019年度版】

国の考え方を踏まえ、2015年国勢調査の結果や国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による将来人口推計をはじめとする各種統計データの更新、また、次期総合計画に記載されている将来人口目標との整合を図りながら、時点修正を行っています。

# 袖ヶ浦市人口ビジョン（平成28年2月策定）

---

## 1. 人口ビジョンの策定背景

---

2014年5月に発表された日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」において、人口減少・高齢化によって2040年までに全国で約900の市町村が消滅危機にあると報告され、大きな衝撃となった。同年11月には、人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正することにより、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされている。

本市においては、人口は微増で推移しているもののピークを迎えつつあり、年齢3区分別にみると総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にある一方で老年人口の割合は増加を続けており、近い将来には緩やかな減少局面に入ると予測されている。

こうした状況を踏まえ、社会・経済情勢の変化に対応し、安定的・継続的に市民の暮らしを守るとともに、自立した活力あるまちの実現に向けて取り組んでいく必要がある。

## 2. 人口ビジョンの位置づけ

---

袖ヶ浦市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものである。

よって、この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを踏まえて策定する。

## 3. 対象期間

---

袖ヶ浦市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年までとする。

## 4. 人口の現状分析等を踏まえた課題

---

### (1) 人口増加の勢いと今後の趨勢

---

#### ① 人口増の勢いの低下

今後、出生率の引き上げによる自然増や、移住・定住促進などによる社会増の確保によって、人口水準の維持や人口減少のペースを落とすことが課題といえる。

#### ② 年齢階級別の社会増減の傾向と課題

今後の人口政策を考えるうえでは、若年層の転出をくい止めるとともに、子育て世代の転入をいかに促進していくかが、大きな課題となる。

### ③ 市町村別の社会増減の傾向と課題

今後は、転出が多い年齢層に対して効果的な施策を検討・展開することなどによって転出を可能な限り防ぐとともに、対岸地域を含めて、移住・定住を促進し、転入を増やしていくことが重要となる。

## (2) 少子高齢化の確実な進行

---

### ① 出生率の引き上げの必要性

日本全体の人口が減少し、移住・定住に関して各自治体が施策を実施するなど都市間競争が強まっており、大幅な社会増を見込むことは難しい中、出生率の更なる引き上げは非常に重要な取組みといえる。

### ② 働く場の提供による生産年齢人口の確保

今後は、袖ヶ浦市で育った子どもが、袖ヶ浦市で働き、袖ヶ浦市に住み続けるといったようなモデルケースが増えるよう、結婚・出産・子育て・教育・雇用などに関して切れ目ない支援をしていくことが必要である。

### ③ 高齢者が活躍できる社会の実現

今後は65歳以上であっても「支えられる側」から「支える側」に回ってもらうような施策を展開することで、扶助費などの支出を削減するとともに、労働による生産性の拡大や担税力の確保を図っていくことが必要である。

## (3) 産業動向と雇用・就労環境

---

### ① 基盤産業である製造業の競争力確保・維持

経済のグローバル化により、国際的に競争が厳しくなるなか、石油・化学などを中心としたコンビナート企業や椎の森工業団地の立地企業の競争力確保・維持が、市の重要な課題といえる。

### ② 魅力ある農業の確立

農家の高齢化による担い手不足の解消も含めて、魅力ある農業を確立することで、農業を通じた雇用創出・産業振興につなげていくことが必要である。

### ③ 観光振興による交流人口の拡大

観光産業は、小売・飲食・サービス・宿泊など多くの雇用創出につながるため、東京湾アクアラインや、アウトレットパーク木更津との近接性を活かした観光振興による交流人口の拡大が課題である。

#### ④ 雇用・就労環境の改善

雇用・就労環境の改善を求める市民のニーズに対応し、工業、農業を中心とした雇用創出に取り組むことが課題である。

### **(4) 袖ヶ浦市の特徴的な取組みと人口との関連性**

---

#### ① 子育て環境の充実

今後はこのような子育て環境やまちの魅力などを市内外、さらには県外へ発信し、子育て世代を中心に移住・定住促進を図っていくことが課題である。

#### ② 交通アクセス性の高さを活かした移住促進

長期的・安定的に人口の維持・拡大を図っていくためには、移住希望者のニーズを丁寧に汲み取るとともに、今住んでいる市民の住み心地満足度や定住意向を高めるなど、転入増加、転出減少につながる施策を展開することが必要である。

## **5. 人口の現状分析と課題を踏まえた本市の目指すべき将来の方向性**

---

国が示す長期ビジョンや本市の人口の現状・課題を踏まえ、本市が今後の人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然増の維持・拡大と、移住・定住人口の増加による社会増の維持・拡大により、人口減少の勢いを少しでも先送りにすることが必要である。一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的なまちづくりにより、住む人の満足度を高めていく視点も重要となる。

こうした観点から、本市が今後目指すべき将来の方向性として、次の3点を掲げる。

#### ① 結婚・出産・子育てに関する市民の希望の実現

市の出生率を引き上げるため、結婚・出産・子育てに関して、市民のニーズを可能な限り組み込んだ切れ目ない支援を行い、人口の自然増につなげる。市民が希望した通りに、結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を実現する。

#### ② 産業の持続的な発展と安定的な雇用の場の確保

市の基盤産業である工業や農業を中心に、産業全体の長期的な発展と振興を図り、市内に立地する企業に安定的な雇用の場を確保・整備することで、勤労世代などの人口増加につなげる。

#### ③ 地域資源を活用した交流人口の拡大と、それに基づく移住・定住の促進

市の立地特性や地域資源を有効に活用し、買物客や観光客などを引き寄せ、交流人口の拡大を目指す。また、交流人口への効果的なアプローチにより長期的に移住・定住人口の増加にもつなげる。

## 6. 人口推計における目標

---

本市の目指すべき将来の方向性として掲げた3点に取り組むことで、実現が見込まれる将来の人口水準を、本市の人口推計とする。人口推計を行う上での出生率や移動率の目標は以下の通りである。

### (1) 基本目標

---

#### ① 出生率の引き上げ（希望出生率の実現から国の目標までの引き上げ）

- ・ 本市では、希望阻害要因の除去に力を入れることで、現在の合計特殊出生率である1.45を、2025年までに袖ヶ浦市民に対するアンケート結果から得られた希望出生率の1.74に引き上げることを第一目標とする。
- ・ その後も、出生率の引き上げを図り、2040年までに国が示す人口維持に必要となる目標水準の2.07とし、その水準を維持することを目標とする。

#### ② 国立社会保障・人口問題研究所の移動率の増加（プラスの増加とマイナスの縮小）

- ・ 子育て支援の充実や雇用の場の確保など人口増加に必要な施策を展開することにより、現在のプラスの移動率を更に増加（1.2倍）させるとともに、マイナスの移動率を縮小（0.8倍）し、社会増を拡大することを目標とする。

### (2) 前提とする指標

---

#### ① 合計特殊出生率

- ・ 現在の1.45から、2025年までに市民希望出生率の1.74まで上昇させ、その後2040年までに国の目標である2.07まで上昇させ、その水準を維持する。
- ・ 引き上げの時期については、国が示す期間を参考として設定する。

#### 【合計特殊出生率】

| 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1.45  | 1.60  | 1.74  | 1.85  | 1.95  | 2.07  | 2.07  | 2.07  | 2.07  | 2.07  |

#### ② 純移動率

- ・ 社人研が推計で利用している移動率を利用し、2020年以降はプラスの移動率は1.2倍に増加、マイナスの移動率は0.8倍で縮小すると設定する。

## II. 袖ヶ浦市人口ビジョン 人口推計【2019 年度版】

### 1. 袖ヶ浦市の人口推計結果

国における、まち・ひと・しごと創生基本方針2019では、「長期ビジョン」については、現在の人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖(かい)離していないことなどを踏まえ、時点修正など必要な検討を行うこととし、「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することとしている。

本市においてはこの方針を踏まえ、2016年(平成28年)2月に策定している袖ヶ浦市人口ビジョンについて、2015年国勢調査の結果や、社人研による将来人口推計をはじめとする各種統計データの更新、また、次期総合計画に記載されている将来人口目標との整合を図りながら、時点修正を行う。

袖ヶ浦市人口ビジョンにて示している、袖ヶ浦市が人口問題に対応していくための今後の取組みにおける、袖ヶ浦市の目指すべき将来の方向性及び前提とする指標については、人口減少への取組みは、長期的な視点に立ち、継続的に取り組むことが重要であるという国の考え方を踏まえ、見直しは行わない。

#### 人口の現状分析と課題を踏まえた本市の目指すべき将来の方向性

##### ① 結婚・出産・子育てに関する市民の希望の実現

市の出生率を引き上げるため、結婚・出産・子育てに関して、市民のニーズを可能な限り組み込んだ切れ目ない支援を行い、人口の自然増につなげる。市民が希望した通りに、結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を実現する。

##### ② 産業の持続的な発展と安定的な雇用の場の確保

市の基盤産業である工業や農業を中心に、産業全体の長期的な発展と振興を図り、市内に立地する企業に安定的な雇用の場を確保・整備することで、勤労世代などの人口増加につなげる。

##### ③ 地域資源を活用した交流人口の拡大と、それに基づく移住・定住の促進

市の立地特性や地域資源を有効に活用し、買物客や観光客などを引き寄せ、交流人口の拡大を目指す。また、交流人口への効果的なアプローチにより長期的に移住・定住人口の増加にもつなげる。

#### 前提とする指標

##### ① 合計特殊出生率

- ・ 2015年の1.45から、2025年までに市民希望出生率の1.74まで上昇させ、その後2040年までに国の目標である2.07まで上昇させ、その水準を維持する。
- ・ 引き上げの時期については、国が示す期間を参考として設定する。

##### 【合計特殊出生率】

| 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1.45  | 1.60  | 1.74  | 1.85  | 1.95  | 2.07  | 2.07  | 2.07  | 2.07  | 2.07  |

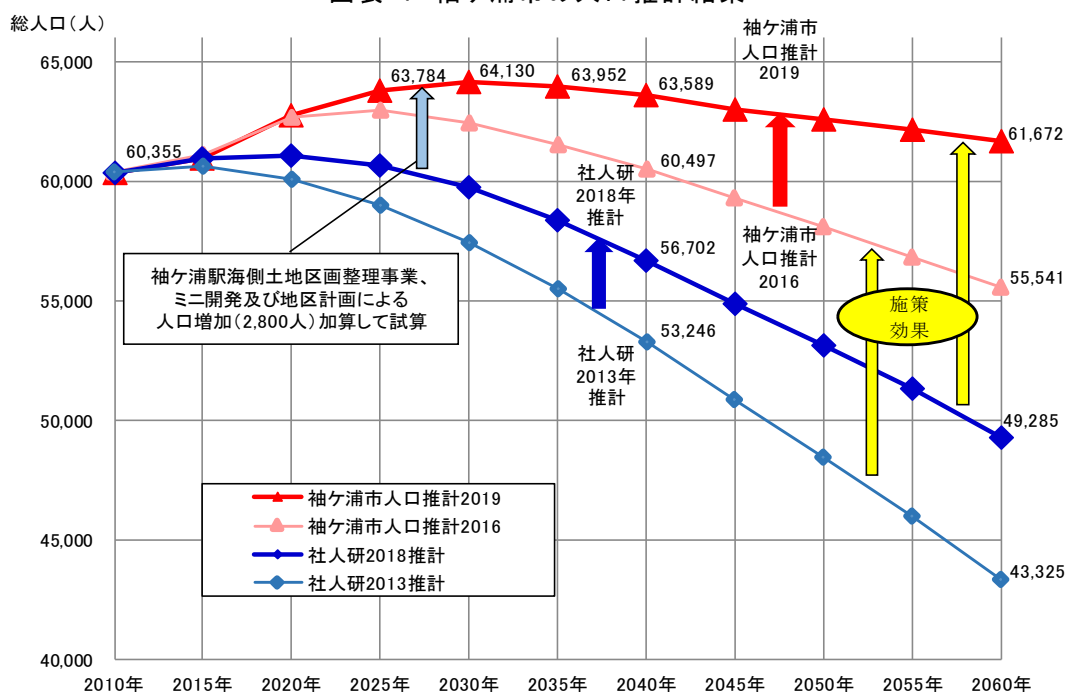
##### ② 純移動率

- ・ 社人研が推計で利用している移動率を利用し、2020年以降はプラスの移動率は1.2倍に増加、マイナスの移動率は0.8倍で縮小すると設定する。

## (1) 総人口

- ・ 社人研 2013 年推計に、2010 年から 2025 年までの人口増加要因（2,500 人）を加え、目標設定した合計特殊出生率及び移動率にて算出した袖ヶ浦市人口推計 2016 に対して、社人研による将来人口推計をはじめとする各種統計データの更新を受けた内容による時点修正や新たな人口増加要因（300 人）を加えて袖ヶ浦市人口推計 2019 を試算したところ、2040 年の人口が 63,589 人、2060 年の人口が 61,672 人となる。2060 年の社人研 2018 年推計（49,285 人）と比較して、施策効果により 12,387 人の増加を見込む。
- ・ なお、2010 年時点の人口（60,355 人）と比較すると、2040 年（63,589 人）は 3,234 人の増加（増加率：5.4%）で、2060 年（61,672 人）は 1,317 人の増加（減少率：▲2.1%）となっている。

図表 1 袖ヶ浦市の人口推計結果



(注) 人口増加要因として、2010年から2025年までに袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業による2,000人とミニ開発による500人の人口増、2020年から2030年までに地区計画による300人の人口増を加算して試算。

(注) 社人研2018年推計は2045年までであり、2045年以降は国提供資料により試算。

(単位: 人、%)

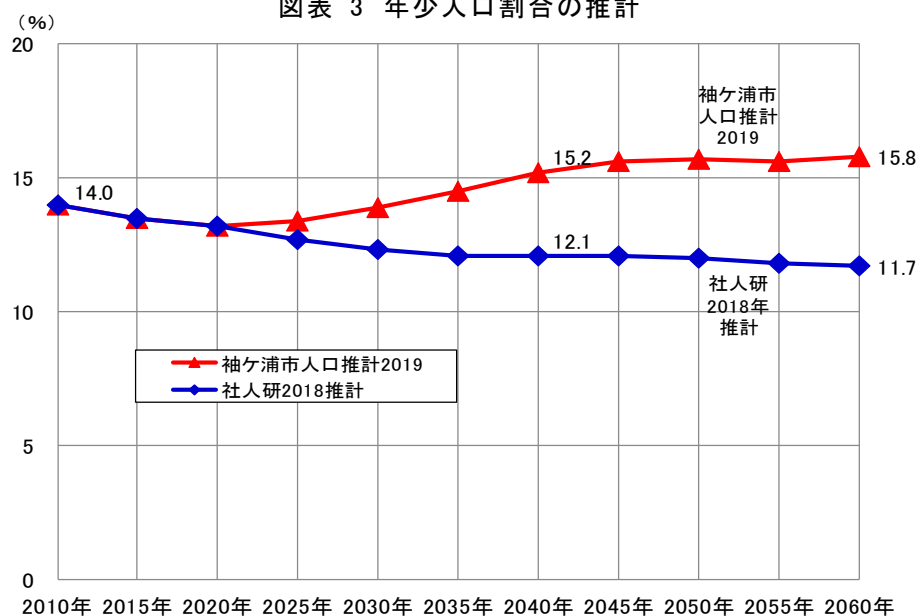
|                    | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 8,428  | 8,254  | 8,307  | 8,528  | 8,922  | 9,302  | 9,675  | 9,823  | 9,828  | 9,709  | 9,731  |
| 割合                 | 14.0   | 13.5   | 13.2   | 13.4   | 13.9   | 14.5   | 15.2   | 15.6   | 15.7   | 15.6   | 15.8   |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 39,752 | 37,491 | 37,093 | 37,210 | 36,987 | 36,099 | 34,555 | 33,693 | 33,250 | 33,102 | 32,906 |
| 割合                 | 65.9   | 61.5   | 59.1   | 58.3   | 57.7   | 56.4   | 54.3   | 53.5   | 53.1   | 53.3   | 53.4   |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 12,175 | 15,207 | 17,374 | 18,046 | 18,221 | 18,551 | 19,359 | 19,509 | 19,498 | 19,345 | 19,035 |
| 割合                 | 20.2   | 24.9   | 27.7   | 28.3   | 28.4   | 29.0   | 30.4   | 31.0   | 31.2   | 31.1   | 30.9   |
| 合計人口               | 60,355 | 60,952 | 62,774 | 63,784 | 64,130 | 63,952 | 63,589 | 63,025 | 62,576 | 62,156 | 61,672 |

## (2) 年齢3区分人口割合

### ① 年少人口

- ・ 年少人口割合は、2040 年が 15.2%、2060 年が 15.8%となっており、2020 年以降緩やかながら増加して推移する見通しとなる。2060 年の社人研推計（11.7%）との比較では 4.1 ポイント高いなど大きな差異となっている。

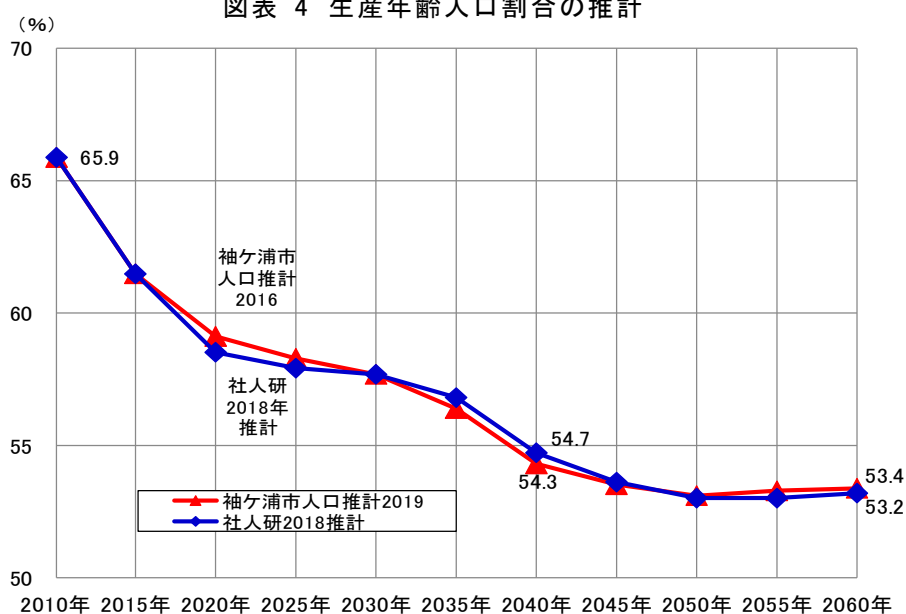
図表 3 年少人口割合の推計



### ② 生産年齢人口

- ・ 生産年齢人口割合は、2040 年が 54.3%、2060 年が 53.4%となっており、2040 年以降は比率の低下ペースが落ち、徐々に横ばい推移となる見通しとなる。社人研の推計との差異はほとんどみられない。

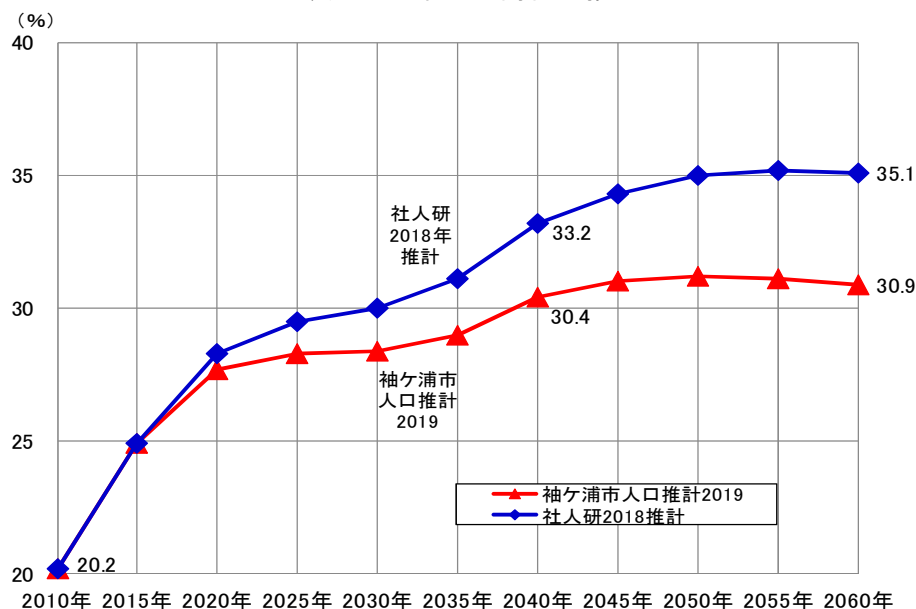
図表 4 生産年齢人口割合の推計



### ③ 老年人口

- ・ 老年人口割合は、2040 年が 30.4%、2060 年が 30.9%となっており、2050 年まで右肩上がりが続くものの、その後は横ばいから低下となる見通しとなる。2060 年の社人研推計（35.1%）と比較すると、4.2 ポイント低いなど大きな差異となっている。

図表 5 老年人口割合の推計



#### 《参考① 総合計画における人口推計（目標）との整合性について》

2020 年（令和 2 年）度を初年度とする「袖ヶ浦市総合計画」では、計画終了時である 2031 年（令和 13 年）の目標人口は 65,000 人以上を維持するとしている。

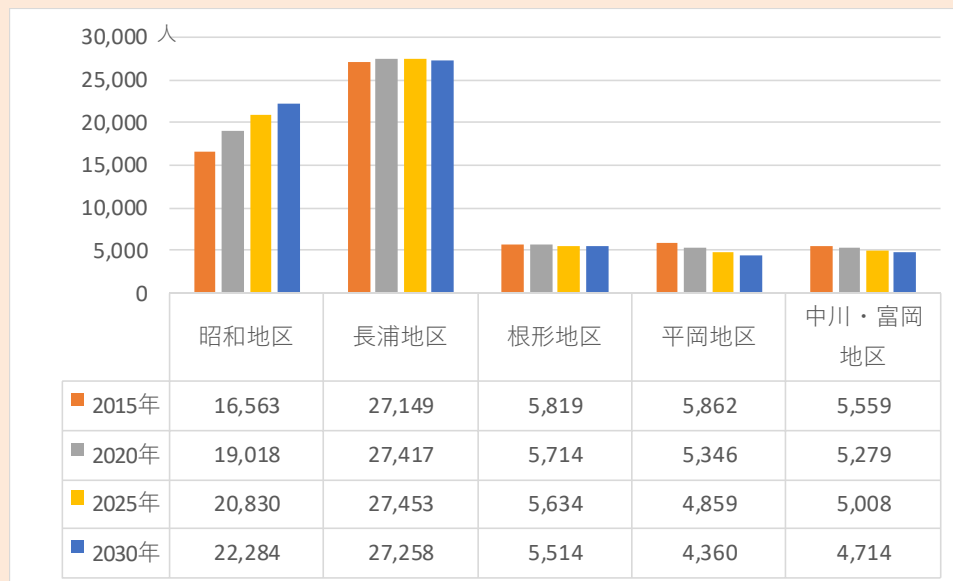
人口ビジョンにおける人口推計では、2030 年（令和 12 年）の人口は 64,130 人となっており、目標人口より 870 人程度少なくなっている。

この理由については、人口ビジョンは、「国勢調査人口」を基準として推計している一方、総合計画は、「住民基本台帳人口」を基準として推計していることによる差異が一部影響している。

本市の人口動態をみると、各世帯を訪問して実人員をアンケートによって把握した国勢調査よりも、住民票の数である住民基本台帳の人口の方が多いという特徴があり、この差異は概ね 1,000 人程度となっている。

今回の人口推計に、国勢調査と住民基本台帳の差異である 1,000 人を上乗せすると、2030 年の人口は 65,130 人となり、総合計画における 2031 年目標人口（65,000 人）と概ね整合している。

《参考② 地区別人口推計について》



市全体の将来人口推計における社人研の推計方法に準拠した地区別の人口推計では、近年土地区画整理事業が完了した袖ヶ浦駅海側地区を含む昭和地区では人口増加が続き、市街化区域を多く含む長浦地区では人口は横ばい、市街化調整区域の多いその他の地区では人口減少となっている。

なお、推計の対象区域が狭く基準人口も小さくなるほど推計の精度が落ちることや、推計期間が長くなるほど推計の精度が落ちるため推計期間を2030年までとしていることから、地区別の人口推計は人口ビジョンにおける参考資料と位置づけている。